

氏名（本籍）	辰己丈夫（東京都）
学位の種類	博士（システムズ・マネジメント）
学位記番号	博甲第 6782 号
学位授与年月日	平成 26 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 条第 項該当
審査研究科	ビジネス科学研究科
学位論文題目	持続的かつ倫理的な情報活用能力養成のための情報教育体系の研究

主査	筑波大学教授	理学博士	久野 靖
副査	筑波大学教授	博士（工学）	猿渡 康文
副査	筑波大学准教授	工学修士	加藤 毅
副査	筑波大学准教授	博士（学術）	中谷 多哉子
副査	放送大学教授	理学博士	川合 慧

論文の内容の要旨

コンピュータをはじめとする情報機器やインターネットの発達に伴い、学校教育における情報教育の重要性が増している。情報教育の中には、情報技術・情報機器の使い方や仕組み・原理を学ばせるものもあるが、加えて情報社会においてどのように行動すべきか、その際に行動の適切さをどのように考えるかを扱う部分も主要内容として含まれている。この部分を情報倫理・情報モラル教育と呼ぶ。本論文は主としてこの部分を扱っている。

わが国では、情報倫理・情報モラル教育は、インターネットの急速な普及に伴い広く実施されるようになって来たが、どのような形で実施すべきか、どのような内容を取り上げるべきかについての検討は必ずしも十分ではなかった。その結果、わが国の学校教育における情報倫理・情報モラル教育は十分な成果を挙げているとは言えない。

とりわけ問題なのは、情報技術の変化の激しさから、情報教育は全体として生涯を通じて学び続けることが必須であるにも関わらず、わが国の情報教育にはそのような視点が十分でなかったことである。これは情報倫理・情報モラル教育についても大いにあてはまる。本論文では、情報教育全体、およびとりわけ情報倫理・情報モラル教育について、この問題にどのように取り組むべきかを検討し、新たな提案を行うことを目的としている。

本論文では第 1 章で全体的な問題の構造や問題意識・研究目的について述べたあと、第 2 章でわが国の情報倫理教育についてその経緯を概観し、過去の研究事例について紹介した後、新たな学習内容の枠組みの提案を行っている。

歴史的な経緯については、コンピュータの黎明期における科学者・技術者の倫理からはじまり、専門家のみがコンピュータを扱う時代の職業倫理を経て、パソコン・インターネット時代において多くの個人がコンピュータ・ネットワークを扱うことになった結果、情報モラル教育が普及してきたという流れを整理して示した後、今日における情報倫理教育・情報モラル教育のあり方を多くの実践例・具体例に基づき整理している。

その上で、著者による新たな学習内容の枠組みとして、情報倫理教育における知識体系を[1]道徳的な原則、[2]数学・情報科学等の基本知識、[3]倫理学・社会・情報技術の知識、[4]情報社会のルールや法、マナー、エチケット等の 4 層に分け、後の層ほど変化しやすく、したがって[3]までを学校教育で扱ったあと[4]を継続的に学

び続ける形が望ましいことを提唱している。

第 3 章では米国において提唱された情報に関わる能力概念である「情報フルーエンシー」を取り上げ、その内容を整理した後、それが「持続的な学習」に力点を置いていることを指摘している。さらに、現代の情報社会においては「情報フルーエンシー」だけでは不足する部分があること、また現代では不要となっている部分もあることを指摘し、今日状況に基づいた新たな概念を「情報レディネス」として提案している。

第 4 章では高校と大学の情報教育の現状について、アンケート調査やテキストの比較調査などに基づき、情報フルーエンシーとの比較対照を行っている。続いて第 5 章ではインタビュー調査に基づき、また第 6 章ではアンケート調査に基づき、生徒・学生が実際にどのような教育を受けており、どのような問題を抱えているかを明らかにしている。

これらの結果から、わが国の情報教育は内容が不統一であったり、本来習得されるべき内容が十分学ばれていないなどの問題があること、また情報倫理・情報モラル教育についても表面的な規則の学習が中心であることなどが明らかにされている。

第 7 章ではここまでの結果に基づき望ましい情報倫理・情報モラル教育のあり方について提案を行い、その評価を行っている。ここで提案している手法は、ジレンマを中心とした学習題材を用いるものである。評価の結果、提案手法による授業を受けた学生は前章までで明らかになった問題点の一部について状況が改善されていることが示されている。最後に第 8 章では全体のまとめを行っている。

審査の結果の要旨

【批評】本論文は、今日の社会において重要性を増している情報教育、とりわけ情報倫理教育・情報モラル教育について、現状の問題点を具体的に明らかにするとともに、それを克服する方向性について提案し、その可能性を評価するという点で社会のニーズに多く応えているものだと言える。

具体的には、(1)倫理教育の望ましい体系、情報教育の望ましい体系について具体的に提案していること、(2)インタビュー調査、アンケート調査により実際にわが国の情報教育を受けて来た学生の現状および抱えている問題を明らかにしていること、(3)明らかになった問題点を克服するための具体的な方向性を提案し、その実施結果についても述べていることは、とくに評価に値するといえる。

インタビュー調査の人数的な少なさや、提案手法の実施例としてはまだ量的に不十分さがあること、提案体系のさらなる精選が望まれる点などは今後の課題だと言えるが、本論文の範囲でも全体としてはこのテーマに関する十分な貢献が含まれているものと考えられる。

【最終試験】平成 25 年 9 月 7 日、審査専門委員会全員出席のもとで最終試験を行った結果、全員一致で合格と判定した。

【結論】上記の論文審査および最終試験の結果に基づき、著者は、博士(システムズ・マネジメント)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。